

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月23日
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐茂夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役社長室室長兼管理本部本部長兼コンプライアンス担当 寺田健次郎
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長醍醐茂夫及び当社最高財務責任者寺田健次郎は、当社の第80期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。